

2025年4月25日

株主各位

横浜市都筑区仲町台三丁目 12 番 1 号
株式会社ソディック
代表取締役 坪 祐次

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年4月18日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 82,900 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき金 711 円
4. 給付金額の総額	金 58,941,900 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年4月18日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役4名、執行役員9名、従業員60名及び子会社取締役2名、子会社執行役員7名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金58,941,900円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金711円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 4名 14,600株 当社の執行役員 9名 14,800株 当社の従業員 60名 47,700株 子会社の取締役 2名 2,100株 子会社の執行役員 7名 3,700株 ※非業務執行取締役及び社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年5月16日

以上